

2020年秋年末闘争・組織拡大 CTG・建設労道本部闘争速報

2020年12月7日／第11号
〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL 011-711-7377
FAX 011-711-7388
e-mail/kenkoro-do@nifty.com

年末一時金闘争 JR北海道 1.77か月分で妥結

北海道鉄道本部はJR北海道との年末一時金交渉で、11月27日に一般職社員「基準内賃金×1.77か月分=平均450,569円」(前年比-0.255か月/-55,042円)で妥決しました。スタッフ・シニアスタッフは0.885か月分(同-0.1275か月)、エルダースタッフは0.9か月分(同-0.1125か月)。

26日午後に有額回答がありました。次年度以降の国からの支援が決まらず、「目に見える成果と自助努力を求められている」と会社を取り巻く状況が述べられました。組合は「分割民営化を強行し赤字会社を作ったのは政治の責任だ。夏季の支給額を下回るものでは退職に歯止めがかからず『線路残して列車走らす』になってしまふ」と強く再考を求めました。同日夜の交渉では0.02か月の増額とエルダースタッフについては0.9か月分の支給が示されましたが、社員と家族の生活と思いを大切にし、さらに検討を重ねたうえでの最終回答を求めました。翌27日の最終回答は会社として努力・検討をおこなった結果だとしましたが、「エルダースタッフについては夏季一時金で〈2分の1〉条項を突破して1か月分が支給されており譲れないものだ」、「再雇用者の力なくして安全安定輸送は成り立たない現状を理解したうえでの回答だ」というが、1か月に満たないボーナスなら家族から無理して働くことはないと言われる。弁当を毎日作って職場に送り出してくれる家族の思いに裏切る結果となる、「国土交通省が求める『自助努力』として社員への賃金抑制をおこなうことは早期退職者の増加に拍車がかかる」と抗議しました。職場の仲間たちからの怒りと不安の声を受け止めつつ、三役で検討し同日夕刻に妥結しました。

あゆみ厚済 前年同率の0.85か月分で妥結

釧路地域支部あゆみ厚済分会は10月27日に「2か月分+1万円」の年末一時金要求を提出し、11月16日に「0.8か月分」の第1次回答を受けました。11月27日の団交で、コロナ禍のもとで病院の清掃などの業務で努力していることへの理解を求めた結果、前年同率の「0.85か月分」の回答を引き出して妥結しました。

光合金 1.3か月分で妥結

小樽一般労組光合金支部は11月19日、年末一時金について「1.3か月分」で妥結しました。支給額の平均は約20万円です。

リヴィノールシステム 1.7か月分で妥結

札幌合同支部リヴィノールシステム分会は、11月18日に会社から年末一時金の第1次回答を受けました。回答は、正社員=1.7か月分、準職員=1.24か月分、パートナー職員=0.61か月分(いずれも前年同率)、継続雇用職員=25,000円、アルバイト職員・週5日以上=20,000円/同・週5日未満=10,000円(いずれも前年同額)で、12月1日に妥結しました。

燃料手当・寒冷地手当と年末一時金闘争の報告をお願いします

各職場組織(支部・分会)の燃料手当・寒冷地手当闘争と年末一時金闘争の報告(要求内容・要求提出日/回答内容・回答日/妥結内容・妥結日)をお願いします。